

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施要領の一部改正新旧対照表

改正前	改正後	備考												
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施要領	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施要領													
(趣 旨) 第1 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業（以下「特別指導事業」という。）の実施については、<u>土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産事務次官依命通達。以下「実施要綱」という。）</u>、<u>土地改良区体制強化事業実施要領（平成28年4月1日付け27農振第2430号農林水産省農村振興局長通達。以下「実施要領」という。）</u>、<u>土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和31年8月13日付け農地第3966号農林水産事務次官依命通達。以下「交付要綱」という。）</u>及び「<u>基幹水利施設保全管理対策（施設管理技術者育成対策）の実施に関する細部事項について</u>」（平成23年4月1日付け農林水産省農村振興局整備部水資源課施設保全管理室長通知）によるほか、この要領によるものとする。 (事業の内容) 第2 特別指導事業は次に掲げる内容の事業を行うものとする。 <table><tr><th>区分</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>技術実践向上研修</td><td><u>実施要綱第6の2の（1）</u>に掲げる事業</td></tr><tr><td>基幹水利施設保全管理技術向上研修</td><td><u>実施要綱第6の2の（2）</u>に掲げる事業</td></tr></table>	区分	事業内容	技術実践向上研修	<u>実施要綱第6の2の（1）</u> に掲げる事業	基幹水利施設保全管理技術向上研修	<u>実施要綱第6の2の（2）</u> に掲げる事業	(趣 旨) 第1 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業（以下「特別指導事業」という。）の実施については、<u>土地改良区機能強化支援事業実施要綱（令和7年4月1日付け6農振第2936号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）</u>、<u>土地改良区機能強化支援事業実施要領（令和7年4月1日付け6農振第2937号農林水産省農村振興局長通知。以下「実施要領」という。）</u>、<u>土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和31年8月13日付け農地第3966号農林水産事務次官依命通達。以下「交付要綱」という。）</u>及び「<u>基幹水利施設保全管理対策（施設管理技術者育成対策）の実施に関する細部事項について</u>」（平成23年4月1日付け農林水産省農村振興局整備部水資源課施設保全管理室長通知）によるほか、この要領によるものとする。 (事業の内容) 第2 特別指導事業は次に掲げる内容の事業を行うものとする。 <table><tr><th>区分</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>技術実践向上研修</td><td><u>実施要綱第6の2の（1）</u>に掲げる事業</td></tr><tr><td>基幹水利施設保全管理技術向上研修</td><td><u>実施要綱第6の2の（2）</u>に掲げる事業</td></tr></table>	区分	事業内容	技術実践向上研修	<u>実施要綱第6の2の（1）</u> に掲げる事業	基幹水利施設保全管理技術向上研修	<u>実施要綱第6の2の（2）</u> に掲げる事業	現在の適用事業(土地改良区体制強化事業)の廃止に合わせて、後身の適用事業(土地改良区機能強化支援事業)が制定されたことによる所要の改正
区分	事業内容													
技術実践向上研修	<u>実施要綱第6の2の（1）</u> に掲げる事業													
基幹水利施設保全管理技術向上研修	<u>実施要綱第6の2の（2）</u> に掲げる事業													
区分	事業内容													
技術実践向上研修	<u>実施要綱第6の2の（1）</u> に掲げる事業													
基幹水利施設保全管理技術向上研修	<u>実施要綱第6の2の（2）</u> に掲げる事業													

基幹水利施設省エネルギー化 技術実践向上研修	実施要綱第6の2の(5)に 掲げる事業	基幹水利施設省エネルギー化 技術実践向上研修	実施要綱第6の2の(5)に 掲げる事業	
(事業の申請) 第3 特別指導事業の申請については以下のとおりとする。 1 技術実践向上研修 岩手県土地改良事業団体連合会（以下「連合会」という。）は、技術実践向上研修の実施を希望する前年度の3月末（令和6年度に限っては、令和6年5月末）までに、<u>実施要領第5の2の(1)のウの規定により技術実践向上研修承認申請書</u>を知事に提出するものとする。 2 基幹水利施設管理技術向上研修 (1) [略] (2) 連合会は、実施を希望する前年度の3月末までに、<u>実施要領第5の2の(2)のオの規定により基幹水利施設保全管理技術向上研修申請書</u>を知事に提出するものとする。 3 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修 (1) [略] (2) 連合会は、実施を希望する前年度の3月末までに、<u>実施要領第5の2の(5)のウの規定により基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修申請書</u>を知事に提出するものとする。 第4～第8 [略] 様式第1号		(事業の申請) 第3 特別指導事業の申請については以下のとおりとする。 1 技術実践向上研修 岩手県土地改良事業団体連合会（以下「連合会」という。）は、技術実践向上研修の実施を希望する前年度の3月末までに、<u>実施要領第5の2の(1)のウの規定により技術実践向上研修承認申請書</u>を知事に提出するものとする。 2 基幹水利施設管理技術向上研修 (1) [略] (2) 連合会は、実施を希望する前年度の3月末までに、<u>実施要領第5の2の(2)のオの規定により基幹水利施設保全管理技術向上研修申請書</u>を知事に提出するものとする。 3 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修 (1) [略] (2) 連合会は、実施を希望する前年度の3月末までに、<u>実施要領第5の2の(5)のウの規定により基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修申請書</u>を知事に提出するものとする。 第4～第8 [略] 様式第1号		第 号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

団体名
代表者名

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
(基幹水利施設保全管理技術向上研修) 実施申請書
当団体が管理する基幹水利施設について、下記により基幹水利施設保全管理技術向上研修事業を実施したいので申請します。

地区名	施設名	事業費(千円)	希望実施年度	事業を必要とする理由

※1 基幹水利施設保全管理技術向上研修実施計画書(土地改良区体制強化事業実施要領(平成28年4月1日付け27農振第2430号農村振興局長通知)別紙様式第23号)を添付のこと。

※2 5か年の範囲内で記載のこと。

※3 複数年での実施を希望する場合は、1か年あたりの指導希望日数及び事業費を記載のこと。

年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

団体名
代表者名

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
(基幹水利施設保全管理技術向上研修) 実施申請書
当団体が管理する基幹水利施設について、下記により基幹水利施設保全管理技術向上研修事業を実施したいので申請します。

地区名	施設名	事業費(千円)	希望実施年度	事業を必要とする理由

※1 基幹水利施設保全管理技術向上研修実施計画書(土地改良区機能強化支援事業実施要領(令和7年4月1日付け6農振第2937号農林水産省農村振興局長通知)別紙様式第26号)を添付のこと。

※2 5か年の範囲内で記載のこと。

※3 複数年での実施を希望する場合は、1か年あたりの指導希望日数及び事業費を記載のこと。

様式第 2 号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

団体名
代表者名

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
(基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修) 実施申請書

当団体が管理する基幹水利施設について、下記により基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修事業を実施したいので申請します。

研修内容	施設名	事業費 (千円)	希望実 施年度	事業を必要と する理由
1 省エネ ルギー化 推進の啓 発				
2 省エネ ルギー化 推進の具 体化に向				

様式第 2 号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

団体名
代表者名

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
(基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修) 実施申請書

当団体が管理する基幹水利施設について、下記により基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修事業を実施したいので申請します。

研修内容	施設名	事業費 (千円)	希望実 施年度	事業を必要と する理由
1 省エネ ルギー化 推進の啓 発				
2 省エネ ルギー化 推進の具 体化に向				

けた現地 指導と調 査				
3 省エネ ルギー化 の推進の 基本構想 の策定				
計				

※1 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修実施計画書
（土地改良区体制強化事業実施要領（平成28年4月1日付け
27農振第2430号農村振興局長通知）別紙様式第30号）を添
付のこと。

※2 5か年の範囲内で記載のこと。

※3 複数年での実施を希望する場合は、1か年あたりの指導希望
日数及び事業費を記載のこと。

様式第3号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

岩手県知事 印

けた現地 指導と調 査				
3 省エネ ルギー化 の推進の 基本構想 の策定				
計				

※1 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修実施計画書
（土地改良区機能強化支援事業実施要領（令和7年4月1日付
け6農振第2937号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第
33号）を添付のこと。

※2 5か年の範囲内で記載のこと。

※3 複数年での実施を希望する場合は、1か年あたりの指導希望
日数及び事業費を記載のこと。

様式第3号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

岩手県知事 印

技術実践向上研修 実施承認通知書 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇号で申請のあったこのことについて、技術実践向上研修の実施を承認したので通知する。 ※ 技術実践向上研修の実施に係る同意書(土地改良区体制強化事業実施要領（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2430 号農村振興局長通知）別紙様式第 21 号）の写しを添付のこと。 様式第 4 号 第 号 年 月 日 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 様 岩手県知事  基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設保全管理技術向上研修）実施決定について （通知） 年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった下記地区につ	技術実践向上研修 実施承認通知書 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇号で申請のあったこのことについて、技術実践向上研修の実施を承認したので通知する。 ※ 技術実践向上研修の実施に係る同意書(土地改良区機能強化支援事業実施要領（令和 7 年 4 月 1 日付け 6 農振第 2937 号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第 24 号）の写しを添付のこと。 様式第 4 号 第 号 年 月 日 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 様 岩手県知事  基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設保全管理技術向上研修）実施決定について （通知） 年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった下記地区につ	
---	--	--

いて、事業実施を承認します。

記

地 区 名	施 設 名	対 策 費	備 考
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	

※ 基幹水利施設保全管理技術向上研修採択通知書（土地改良区体制強化事業実施要領（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2430 号農村振興局長通知）別紙様式第 26 号）の写しを添付のこと。

様式第 5 号
[略]

様式第 6 号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

岩手県知事



いて、事業実施を承認します。

記

地 区 名	施 設 名	対 策 費	備 考
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	

※ 基幹水利施設保全管理技術向上研修採択通知書（土地改良区機能強化支援事業実施要領（令和 7 年 4 月 1 日付け 6 農振第 2937 号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第 29 号）の写しを添付のこと。

様式第 5 号
[略]

様式第 6 号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

岩手県知事



基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 (基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修) 実施決定について (通知) 年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった下記地区について、事業実施を承認します。 記 <table><tr><th>地 区 名</th><th>対 策 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr></table> ※ 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修採択通知書(土地改良区体制強化事業実施要領(平成28年4月1日付け27農振第2430号農村振興局長通知)別紙様式第32号)の写しを添付のこと。 様式第7号 [略] 様式第8号 〇〇年度 技術実践向上研修 実績報告書	地 区 名	対 策 費	備 考		千円		基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 (基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修) 実施決定について (通知) 年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった下記地区について、事業実施を承認します。 記 <table><tr><th>地 区 名</th><th>対 策 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr></table> ※ 基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修採択通知書(土地改良区機能強化支援事業実施要領(令和7年4月1日付け6農振第2937号農林水産省農村振興局長通知)別紙様式第35号)の写しを添付のこと。 様式第7号 [略] 様式第8号 〇〇年度 技術実践向上研修 実績報告書	地 区 名	対 策 費	備 考		千円		
地 区 名	対 策 費	備 考												
	千円													
地 区 名	対 策 費	備 考												
	千円													

第 号 年 月 日 岩手県知事 様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（技術実践向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、<u>土地改良区体制強化事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2429 号農林水産事務次官依命通知）第 11 の 1 に基づき</u>報告します。 [略] 様式第 9 号 〇〇年度 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設保全管理技術向上研修）実績報告書 第 号 年 月 日	第 号 年 月 日 岩手県知事 様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（技術実践向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、<u>土地改良区機能強化支援事業実施要綱（令和 7 年 4 月 1 日付け 6 農振第 2936 号農林水産事務次官依命通知）第 11 の 1 に基づき</u>報告します。 [略] 様式第 9 号 〇〇年度 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設保全管理技術向上研修）実績報告書 第 号 年 月 日	
--	--	--

岩手県知事様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（基幹水利施設保全管理技術向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、<u>土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産事務次官依命通知）第11の1に基づき報告します。</u> [略] 様式第10号 〇〇年度 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修）実績報告書 第 号 年 月 日 岩手県知事様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長	岩手県知事様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（基幹水利施設保全管理技術向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、<u>土地改良区機能強化支援事業実施要綱（令和7年4月1日付け6農振第2936号農林水産事務次官依命通知）第11の1に基づき報告します。</u> [略] 様式第10号 〇〇年度 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 （基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修）実績報告書 第 号 年 月 日 岩手県知事様 岩手県土地改良事業団体連合会 会長	
--	--	--

〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、土地改良区体制強化事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2429 号農林水産事務次官依命通知）第 11 の 1 に基づき報告します。

[略]

〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導（基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修）について、下記のとおり対策を実施したので、土地改良区機能強化支援事業実施要綱（令和 7 年 4 月 1 日付け 6 農振第 2936 号農林水産事務次官依命通知）第 11 の 1 に基づき報告します。

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この要領は、令和 7 年 5 月 8 日から施行し、令和 7 年度の特別指導事業から適用する。
- 2 令和 7 年度において本事業を実施しようとする場合における研修申請書等の提出期限は、第 3 の規定にかかわらず、令和 7 年 5 月末日までとする。
- 3 この通知による改正前の要領に基づき令和 6 年度に実施した事業の実施結果の報告については、なお従前の例による。